平成24年6月5日

保護者の皆様へ

京都市立下京中学校 校長 村上 幸一

台風による非常措置についてのお知らせ

緑が美しい季節となりました。平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありが とうございます。

現在台風3号が九州に接近しております。本校におきましては、台風により『京都南部』 または『京都・亀岡』に「<u>暴風警報</u>」が発令された場合には、下記のような措置を取りま すので、テレビ・ラジオ・インターネット等の最新報道に注意をし、ご対応いただきます ようお願い致します。

今後の台風についても同様の措置を取りますのでご了解下さい。

記

- 1. 登校前に発令された場合
- (1)「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。
- (2)「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ☆ 午前7時までに解除になった場合・・・・平常授業
 - ☆ 午前9時までに解除になった場合・・・・3校時から授業
 - ☆ 午前11時までに解除になった場合・・・5校時から授業
 - ☆ 午前11時現在, 警報発令中の場合・・・臨時休校
- 2. 在校中に発令された場合

気象状況, 帰宅に要する時間, 通学路の状況, 家庭状況などに十分配慮し, 帰宅させるかどうか決定いたします。

★「暴風警報」とは、「大雨暴風警報」など「暴風」がつく警報のすべてをさします。